

2005年5月27日

「有事法を発動させない！憲法9条改悪に反対する5.27会」で
実行委員会を代表して海員組合が発表した決意表明

今年には太平洋戦争が終わって60年、更には日本国憲法が誕生して、まもなく60年を迎えます。少なくともこの60年の間、日本社会に生きるすべての人は、この平和憲法のもと戦争によって殺すことも殺されることもなく、また、子どもたちが兵士に取られる心配もなく生きてきました。平和憲法の本質は、わが国に生きるすべての人びとに深く浸透し、その平和志向は世界中のどの国よりも強いと思います。日本国憲法には、平和主義だけでなく、基本的人権や国民主権など、人類にとって普遍的な原理が明確に定められています。

最近、この憲法を変えようという動きが活発になってきました。「憲法は時代に合わなくなった」と改憲論者はいいます。本当にそうでしょうか。時代が変わったのではなく、逆に憲法を変えることによって、今日まで日本社会を支えてきた普遍的な原理を根底から変えてしまおうとしているのではないのでしょうか。個人の尊厳よりも国家に重きをおく、かつてのような国家主義の姿が見え隠れしています。憲法に手をつけたい人々の究極の目的は、「第9条」を変えること以外にないのです。

第9条の縛りを解くことによって、日本の軍事的な役割を拡大し、米国とともに戦争を行えるような国にするための改憲なのです。

戦争ができる国になれば、社会や経済も根底から変わらざるをえないでしょう。私たちの生き方も変えられてしまいます。それが、日本の国民に幸福を約束するのでしょうか。子どもたちの未来に希望をもたらすのでしょうか。

私たちは平和憲法の改悪に反対します。むしろ、今こそ「憲法第9条」を高く掲げ、アジアや世界に広げ、生かすときと考えます。

壇上に上がった労働組合はもちろん、「戦火の海に船員は二度と行かない」と誓って結成した私たち海員組合も、陸・海・空・港湾労組20団体はすべての労働組合とともに、ナショナルセンターの違いをこえて9条改悪反対の、この1点に結集して、更には宗教者や市民団体、学生、弁護士団体、婦人団体など国民各層のあらゆる団体と共同し、平和憲法を守り、生かすことを呼びかけます。

平和こそ、すべての生命と安全と人権の土台です。日本と世界の、平和な21世紀のために、日本国憲法を守るという1点で手をつなぎ、憲法改悪のくわだてを阻むため、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴え、実行委員会からの決意表明といたします。